

## 令和3年度長野市地域包括支援センター事業報告（活動報告）

全てのセンターから令和3年度事業報告（活動報告）が提出され、長野市が示した運営方針に沿った事業が適切に実施されておりました。

本報告は、各センターから事業報告された内容のうち、各業務において工夫された取組、業務の具体的な取組等について概要をまとめたものです。

### 1 地域包括支援センター業務推進体制

〈 着目点 〉

- ① 令和4年度地域包括支援センター「事業計画」が適切に作成されている。
- ② 令和3年度地域包括支援センター「事業報告」が適切に作成されている。
- ③ 3職種連携によるチームアプローチが適切に行われている。
- ④ 職員の資質向上に対する取組を適切に行っている。
- ⑤ 個人情報の取扱い等、情報管理を適切に行っている。

《業務実施事例》

- ③ 毎日、始業時に相談内容について3職種で対応方法を確認している。また、月1回のカンファレンスにて経過報告、評価を実施している。
- ③ 毎日のミーティングに加えて、月2回事業所内会議を開催し、情報共有と職員間連携を図った。必要に応じてタイムリーに事例検討を行い、支援の方向性等について多職種からの意見を取り入れている。
- ④ 法人内で定期的開催される接遇、個人情報の取り扱い、感染症及び救命処置等の研修に参加している。
- ④ 3職種毎に主務となる内容の研修に積極的に参加し、事業者内で報告書の回覧や勉強会等のフィードバックを行い、職員の資質向上に努めた。
- ⑤ 個人情報保護トレーニング研修を実施し、理解度チェックテストを年1回実施した。
- ⑤ ケースファイルなど持ち出しが必要な際には、個人情報管理表に記入し、管理者が最終確認している。
- ⑤ 個人情報のシュレッダー処理、USB、パソコンの持ち出しを禁止にしているほか、警備会社によるセキュリティ管理を行っている。

## 2 総合相談支援業務

### 〈 着目点 〉

- ① 地域における多職種協働によるネットワークの構築とその活用を進めている。
- ② 高齢者の実態把握を適切に行っている。
- ③ 認知症高齢者及び家族への支援に取り組んでいる。
- ④ 初期対応を適切に行い課題を明確化した上で、各業務へつなげている。
- ⑤ 公正かつ中立な立場で、継続的・専門的相談支援を適切に行っている。

### 《業務実施事例》

- ①③何度も徘徊を繰り返す認知症高齢者にお帰りカルテを作成し、民生児童委員や警察と連携をとった。同時に、GPS 機能付きの靴を紹介して利用していただき、家からいなくなったときに早期発見できるよう手配した。
  - ①保健・福祉の関係機関はもとより、病院やクリニック、薬局、金融機関、警察からの相談受付や情報共有を行っている。
  - ②相談内容により対応する職種を決め、実態把握を行っている。
  - ②相談先や内容を細分化し、担当する各地区の相談傾向や実態などをデータ化している。
  - ③住民自治協議会と協力し、地区内の小学校、高校などで認知症サポーター講座を開催した。
  - ③独居の認知症高齢者に対して、ケース会議を開き、地域の見守り体制を作った。介護保険外の見守りサービスを活用、見守り体制を強化し、おかえり安心カルテの作成支援を行った。
  - ④「利用者基本情報」「課題分析アセスメントシート」を作成し、課題を整理し、職員間で共有、対応方法について検討している。
  - ⑤サービスや事業所の一覧を提示する等、複数の選択肢があることを相談者が知る機会を設けている。
  - ⑤相談内容に対し、多角的な視点で対応できるように3職種で検討し、社会資源や制度につなげる際は、照会が偏らないよう配慮している。
- 民協定例会で毎月地区ケア会議を行い、民生委員が対応に困った事例について話し合う機会を持っている。また、会議以外でも、気軽に相談いただける関係を築いており、同行訪問等を通じ、協力しながら支援している。

### 3 権利擁護業務

〈 着目点 〉

- ①権利擁護に関する啓発活動を適切に行っている。
- ②高齢者虐待への対応において、関係機関と連携した通報、支援体制を整え、高齢者虐待事例への対応を適切に行っている。
- ③成年後見制度、社協の日常生活自立支援事業・暮らしのあんしんサービス事業等の活用を促進している。
- ④消費者被害への対応を適切に行っている。
- ⑤高齢者の権利擁護に関して、職員の資質向上に対する取組みを適切に行っている。

《業務実施事例》

- ①毎月の民生児童委員定例会で権利擁護となる事案や制度について説明を行い、啓発している。また、ケアマネ連絡会等で権利擁護についての勉強会を主催し、実践につながるよう周知している。
- ②市のマニュアルに沿って少しでも疑いがあれば受付し、センター内で協議のうえ速やかに市へ報告している。市のコアメンバー会議や虐待対応計画に沿って関係機関と連携を図り、支援体制を整え計画的な対応をしている。
- ③判断能力の低下により金銭管理が難しくなっている高齢者本人、家族に成年後見制度について説明、成年後見支援センター等を紹介し、申し立てへ向けて支援を行った。
- ③令和3年10月に発足した「おひとりさま安心サポート事業」について、管内の居宅介護支援事業所等へ研修会を開催し、事業の活用を図った。
- ④警察、消費生活センターへ相談のうえ対応している。また、情報提供票を作成し、中部包括支援センターへつなげている。
- ④毎月の民生児童委員定例会で長野県警などからの被害者情報を周知している。消費者被害があった際は、速やかに中部包括支援センターへ報告している。
- ⑤高齢者の権利擁護に関する研修課や勉強会に積極的に参加し、自己研鑽に努めている。習得した内容をセンター職員及び家計機関に周知し、日ごろの業務や勉強会に活用している。
- ⑤関係機関とのケア会議やセンター内でのケース検討により、権利意識を高め、職員の資質向上へつなげている。

#### 4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

〈 着目点 〉

- ①地域のケアマネジャーに対する個別支援を適切に行っている。
- ②地域包括ケアに向けての体制作りを適切に行っている。

《業務実施事例》

- ①相談があった際は、3職種で内容を把握し、必要に応じて複数人で支援を行っている。
- ①訪問介護利用回数の多いケースについて多職種連携を図り、ケアカンファレンスを実施
- ②ケアマネ連絡会に住民自治協議会や生活支援コーディネーターに参加してもらい、ケアマネ側が考える「地域にあったらいいなと思う支援」を伝え、地域住民の困りごとを地域関係者に理解してもらうなど、地域の支援体制作りを行った。
- ②管内居宅介護支援事業所と地域福祉ワーカーやコーディネーターとの連絡会を開催し、地域課題の共有やインフォーマルサービスの情報共有を行った。
- ②認知症の方が暮らしやすい地域づくりを目指すネットワーク会議を開催した。

#### 5 介護予防ケアマネジメント（介護予防・日常生活支援総合事業）

〈 着目点 〉

- ①要支援者等の多様なニーズを把握し、適切なアセスメントのもとに、利用者本人が望む生活という意欲に対して働きかけながらケアマネジメントを進めている。

《業務実施事例》

- ケース毎の特性を考慮し、各専門職に振り分けて担当を決め、自立支援に向けたケアマネジメントを行った。
- 要支援者や事業対象者に対して自立支援に向けた活動や社会参加に向けた目標を一緒に考え、興味・関心チェックリストや長野市版課題分析アセスメントシート等を活用して具体的な目標設定に向けた課題分析を行い、ケアマネジメントを進めている。
- 初回アセスメントには時間をしっかりと確保して訪問し、定期的にモニタリングを実施している。
- 本人の力、家族等介護者の協力、地域やボランティアの支えあい、介護保険サービスの利用等を組み合わせながら、自立に向けた目標設定と、介護者の負担軽減へも配慮した支援を行った。

## 6 認知症を正しく理解し適切に対応できる環境づくり

〈 着目点 〉

- ①市認知症ケアパスの活用
- ②専門的なサポート体制の強化
- ③認知症高齢者(家族)支援体制の強化

《業務実施事例》

- ①地区版ケアパスを作成し、活用に向けた準備を進めている。
- ①保健師を中心に担当地区版認知症ケアパスを作成し、地域福祉ワーカー、管内の薬局に説明し協力体制について確認を行った。
- ①家族に対して長野市版ケアパスを使い説明を行い、その後、具体的に地域にある社会資源についての情報提供や橋渡しを実施している。
- ②管内介護保険事業所のネットワークを作り、オレンジカフェでの相談協力体制を構築している。
- ②認知症初期集中支援チームやかかりつけ医、認知症専門医と情報共有を図り連携している。
- ③オレンジカフェがコロナで休止のなか、利用者・家族に手紙と電話で交流を行った。また、地区回覧に包括だよりとして、認知症予防を掲載し周知に取り組んだ。
- ③ケースにより把握した認知症高齢者の介護家族を招き、適切な対応ができるよう認知症勉強会を開催した。
- ③オレンジカフェでの居場所づくりと相談受付、常泉寺カフェでの男性介護者支援、圓成寺カフェでの介護者支援、当事者とオレンジパートナーとのマッチング支援、本人ミーティングの紹介と参加など、支援体制強化や関係機関との連携を図っている。

## 7 地域ケア会議

〈 着目点 〉

- ① 個別ケア会議の実施 ②地域ネットワーク会議の実施 ③長野市ケア会議への検討

《業務実施事例》

①担当地区ケアマネの事例をもとに、介護予防のための個別ケア会議を月1回定期開催した。

②ネットワーク会議の企画・打ち合わせ等を住民自治協議会と共同で行い、生活支援体制整備事業とネットワーク会議を結び付けて実施している。

②地域の高齢者が抱える生活課題に対し支援体制を構築するため、住民自治協議会、生活支援コーディネーター等と連携し実施している。住民同士による支えあい活動の創出に向けて、センターが把握している実状や専門的見地からの意見を発信し、取り組みの提案等ができた。

③地域ネットワーク会議の内容を長野市へ報告し、長野市ケア会議開催に向けた検討を包括内で行った。

## 8 地域における生活支援コーディネーターとの連携（生活支援体制整備事業）

〈 着目点 〉

- ① 生活支援コーディネーター（地域福祉ワーカー）との連携による生活支援・介護予防の活動づくりを行っている。

《業務実施事例》

○地域福祉ワーカーと定期的に各地区で実施している自主活動グループの会場に出向き、包括だより等を配布するなど参加者と交流した。また、既存の自主活動グループの代表者を集め、情報交換会を開催した。

○地域福祉ワーカー、住民自治協議会、支所きらめき隊員と連携し、ネットワーク会議や企画会議を通して地域課題の抽出や地域づくり、担い手づくり、情報共有等、生活支援体制整備に向けた検討を行った。

○地区の地域福祉計画検討部会へ出席し、地域における活動状況の共有と提案を行った。

○ケアマネ連絡会に地域福祉ワーカーも参加してもらい、ケアマネ側から地域に欲しいサービスを伝えた。また、現在、地域にあるサービスを確認し、今後必要なサービスについて伝えた。

○住民自治協議会と連携し、地域の寺院の協力を得て介護予防教室を開催した。

## 9 その他

### 《業務実施事例》

#### <独自の取組>

- 保健センター、障害者相談支援事業所と3か月に1回「保健福祉連絡の会」を開催、おひとりさま安心サポート事業、まいさぼについて講師を招き、多様性のあるニーズについて連携できるよう情報共有、課題の確認を行っている。
- 地元中学校2年生が総合的な学習の時間で取り組んでいる「地域の災害弱者への支援方法」について、福祉用具事業所、居宅介護支援事業所ケアマネの協力を得て説明を行うなどの支援を行った。
- 月1回、法人内他事業所の代表者が集まる会議へ出席し、センターの運営状況の報告等を行い、必要な指示や助言を受けて、日常業務に反映させた。
- 年2回センター独自の広報誌を発行し地域の活動や長野市の施策や取り組みを紹介している。また、センター独自に広報用マグネットやチラシを作成し、地域包括支援センターについての周知活動を行った。
- 看護専門学校生のインターンシップを受け入れている。訪問に同行してもらい、アセスメントやモニタリングサービス調整、インフォーマルサービスの利用方法、記録の仕方等を指導した。
- 地区の民生委員と連携し、独自の研修を企画。コロナの影響で施設見学ができない中、開所直前の施設を紹介し、民生委員の施設見学研修として実施した。